

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月22日
【中間会計期間】	第150期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉田 多孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町253番地） 株式会社ヤナセ さいたま支店 （さいたま市中央区上峰三丁目1番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期中	第149期中	第150期中	第148期	第149期
決算年月	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	212,639	208,027	222,698	436,009	452,686
経常利益 (百万円)	2,143	1,774	11,291	5,809	9,800
親会社株主に帰属 する中間(当期) (百万円) 純利益	1,538	1,530	7,678	4,363	6,709
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,376	1,590	7,739	3,990	6,912
純資産額 (百万円)	53,938	55,969	65,600	56,554	61,288
総資産額 (百万円)	223,310	229,271	200,535	250,275	206,571
1株当たり純資産 額 (円)	1,141.30	1,184.25	1,388.24	1,196.64	1,296.97
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	32.56	32.40	162.54	92.37	142.03
潜在株式調整後1 株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	24.4	32.7	22.6	29.7
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	8,656	8,333	9,425	5,450	22,796
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	2,195	1,497	1,246	3,859	2,484
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	743	4,603	9,124	950	11,805
現金及び現金同等 物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	11,720	9,290	14,619	7,058	15,564
従業員数 (人)	5,056	5,072	4,920	4,977	4,921

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期中	第149期中	第150期中	第148期	第149期
決算年月	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	175,823	172,758	183,831	361,067	375,221
経常利益 (百万円)	2,490	2,137	10,553	5,465	8,473
中間(当期)純利益 (百万円)	2,301	2,397	7,848	4,442	6,594
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	52,139	54,397	62,028	54,164	58,629
総資産額 (百万円)	212,928	218,683	190,638	238,850	195,437
1株当たり純資産額 (円)	1,103.79	1,151.59	1,313.17	1,146.65	1,241.19
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	48.71	50.75	166.16	94.04	139.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	46	71
自己資本比率 (%)	24.4	24.9	32.5	22.6	30.0
従業員数 (人)	3,881	3,954	3,792	3,811	3,850

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	4,872
その他部門	48
合計	4,920

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	3,792

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が繰り返されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著となり、経済活動や個人消費は制限された状況が続きました。ワクチン接種の普及により経済活動が回復に向かうことが期待されますが、感染再拡大のリスクは未だ解消されない状況が続いております。

この間、国内の乗用車市場（登録車）は、新型コロナウイルス感染症の影響による前年度の大幅な落ち込みからは回復基調にあるものの、半導体の供給不足や世界的な感染拡大による工場の一時操業停止により商品の安定した供給には予断を許さない状況が続いております。

このような中、当社グループは、引き続き営業活動が制限される中、万全な感染防止対策を徹底しつつ、中期経営計画2022「Gear up for the Next」の2期目として、店舗営業の見直しを行い店舗全体でお客さまを迎える意識の徹底と店舗でのオペレーションを構築し来店型事業の推進を図りました。また、中古車事業の強化として、より専門性の高い競争力を持った組織づくりのためブランドスクエアを分社化し、更に抜本的な業務プロセスの見直しによる業務の効率化・簡素化を図りコスト削減に努めてまいりました。その結果、自動車関連部門の販売状況は、新車販売台数は15,626台（前年同期比12.1%増）、中古車販売台数は17,092台（同15.9%減）、整備台数は357,184台（同1.1%減）となりました。

主なブランド別の内訳は、主力のメルセデス・ベンツ車については、前年度に投入されたGLBクラスを中心にSUV車が引き続き好調な売れ行きを示した他、前年度フルモデルチェンジで投入されたSクラスや比較的入荷が進んだGクラスなど、高価格帯の車種も好調な売れ行きを示し、メルセデス・ベンツ車の販売台数は13,068台（同10.7%増）となりました。

BMW車については、前年度投入されたダイナミックなドライビング・スタイルを実現した4シリーズの販売が好調に推移し、主力モデルの3シリーズも順調に台数を積み上げた結果、販売台数は914台（同7.8%増）となりました。

アウディ車については、フルモデルチェンジしたコンパクトモデルの「A3」が順調に推移し、前期投入されたSUVモデルの「Q3」も引き続き販売が好調だったため販売台数は955台（同21.5%増）となりました。

中古車販売は、ブランドスクエアの分社化、「メルセデス・ベンツサーティファイドカーセンター」の新設など販売網の拡充を図ってまいりましたが、新車販売の下取車以外の商品の供給が安定せず、商材確保に厳しい状況が続いたため、中古車全体の販売台数は17,092台（同15.9%減）となりました。

アフターセールスは、新車・中古車販売との連携による車検・定期点検の早期予約獲得と作業予約制によるお客さま来店入庫の推進等、修理工場の平準化・効率化を図り生産性の向上とコストの削減に努めた結果、売上高は39,114百万円（同1.3%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は222,698百万円（同7.1%増）、営業利益は11,195百万円（同528.8%増）、経常利益は11,291百万円（同536.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は7,678百万円（同401.6%増）となりました。

なお、財政状態の状況については、(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べて5,329百万円増加し、14,619百万円（前年同期9,290百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9,425百万円（同8,333百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益11,318百万円、減価償却費4,322百万円、賞与引当金の増加5,373百万円、棚卸資産の減少2,228百万円、仕入債務の増加4,084百万円による資金の増加があった一方、未払消費税等の減少7,053百万円、その他流動負債の減少7,267百万円、法人税等の支払3,594百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,246百万円（同1,497百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,466百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9,124百万円（同4,603百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出5,740百万円、配当金の支払3,353百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

b.販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	221,467	107.0
その他部門	1,231	114.5
合計(百万円)	222,698	107.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて5,794百万円減少し、65,118百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が4,983百万円減少、預け金が691百万円減少したことでありま

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて241百万円減少し、135,416百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が805百万円増加した一方、敷金差入保証金返還等によるその他の投資が273百万円減少、建設仮勘定が513百万円減少したことでありま

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4,887百万円減少し、77,549百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が4,295百万円、前受金が1,300百万円増加する一方、未払金が3,293百万円、未払消費税等が7,053百万円減少したことでありま

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて5,459百万円減少し、57,384百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が5,500百万円減少したことでありま

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4,311百万円増加し、65,600百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により7,678百万円増加した一方、配当により3,353百万円減少したことでありま

b. 経営成績の分析

(売上高)

当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間に比べて14,670百万円増加し、222,698百万円となりました。この主な要因は、新車販売の売上高が22,488百万円増加した一方、中古車販売の売上高が8,466百万円減少したことでありま

(営業損益)

当中間連結会計期間における営業損益は、前中間連結会計期間に比べて9,415百万円増益し、11,195百万円の営業利益となりました。この主な要因は、上記売上高の増加に伴い売上総利益が8,214百万円増益し、販売費及び一般管理費が社有車に係るコスト減少等により1,200百万円減少したことでありま

なお、中期経営計画「Gear up for the Next」において、2.6%以上を目標としている営業利益率は、5.0%となりました。

(経常損益)

営業外損益が102百万円増益し、また上記営業利益の計上により、当中間連結会計期間における経常損益は、前中間連結会計期間に比べて9,517百万円増益し、11,291百万円の経常利益となりました。

(親会社株主に帰属する中間純損益)

当中間連結会計期間の特別損益は、504百万円の減益となりました。この主な要因は、前中間連結会計期間において固定資産売却益989百万円の計上及び店舗閉鎖損失232百万円の計上があったためでありま

また法人税等が前中間連結会計期間に比べ2,868百万円増加し、上記の経常利益の計上により当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて6,147百万円増益し、7,678百万円の親会社株主に帰属する中間純利益となり、1株当たり中間純利益金額は162.54円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。

(財務政策)

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、親会社である伊藤忠商事株が提供するグループ金融制度を利用し、調達しております。

なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、将来の市場環境を見据え、経営基盤を強化するため、中期経営計画「Gear up for the Next」に基づき、デジタルマーケティング活動強化などによる営業構造改革、業務効率化などによるコスト構造改革、さらには経営効率化のための組織・体制の見直しによる事業構造改革に取り組みます。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況の1 中間連結財務諸表等の注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、移転について完了したものは、次のとおりであります。

(1) メルセデス・ベンツ営業店舗の移転、建替等

前連結会計年度末に計画していた提出会社の洛北支店第二工場（店舗名「メルセデス・ベンツ 洛北」京都府京都市左京区）の新築については2021年4月に、静岡支店サーティファイドカーセンター（店舗名「メルセデス・ベンツ 静岡東」静岡県静岡市葵区）の建替え等については2021年7月に完了しております。

(2) 連結子会社の営業店舗の移転

前連結会計年度末に計画していたヤナセバイエルンモーターズ㈱の福岡板付支店（店舗名「BMW 福岡板付」福岡県福岡市博多区）の移転・新築等については、2021年7月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなします。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	47,260,000	-	6,975	-	6,822

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,196	66.04
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦1丁目6番38号	3,240	6.85
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	1,116	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,023	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	880	1.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	796	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	557	1.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番5号	550	1.16
中央日本土地建物グループ株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	460	0.97
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	447	0.94
計	—	40,265	85.24

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 47,196,000	47,196	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 40,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,196	-

(注)1「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式2,000株(議決権2個)が含まれております。

(注)2「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式174株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1 - 6 - 38	24,000	-	24,000	0.00
計	-	24,000	-	24,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,617	1,363
受取手形及び売掛金	22,959	23,219
棚卸資産	² 30,327	² 25,416
預け金	13,947	13,255
その他	2,096	1,899
貸倒引当金	35	36
流動資産合計	70,913	65,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,242	30,048
機械装置及び運搬具（純額）	² 17,748	² 17,593
土地	66,844	66,844
その他（純額）	2,503	1,942
有形固定資産合計	¹ 116,338	¹ 116,429
無形固定資産		
その他	2,540	2,516
無形固定資産合計	2,540	2,516
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,267	11,205
その他	5,934	5,660
貸倒引当金	423	394
投資その他の資産合計	16,778	16,471
固定資産合計	135,657	135,416
資産合計	206,571	200,535
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 31,907	² 36,202
1年内返済予定の長期借入金	11,480	11,240
リース債務	64	58
未払金	² 15,461	² 12,168
未払法人税等	3,095	3,093
賞与引当金	-	5,373
その他	20,428	9,413
流動負債合計	82,437	77,549
固定負債		
長期借入金	21,390	15,890
リース債務	197	181
退職給付に係る負債	33,508	33,573
役員退職慰労引当金	495	115
資産除去債務	732	726
その他	6,520	6,898
固定負債合計	62,844	57,384
負債合計	145,282	134,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,825	6,825
利益剰余金	39,280	43,531
自己株式	15	15
株主資本合計	53,066	57,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	110
土地再評価差額金	9,376	9,376
退職給付に係る調整累計額	1,270	1,229
その他の包括利益累計額合計	8,197	8,257
非支配株主持分	25	25
純資産合計	61,288	65,600
負債純資産合計	206,571	200,535

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	208,027	222,698
売上原価	171,124	177,580
売上総利益	36,903	45,118
販売費及び一般管理費	¹ 35,123	¹ 33,922
営業利益	1,780	11,195
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	31	21
受取賃貸料	48	49
その他	177	231
営業外収益合計	263	310
営業外費用		
支払利息	173	126
その他	96	88
営業外費用合計	269	214
経常利益	1,774	11,291
特別利益		
固定資産売却益	² 989	² 23
投資有価証券売却益	-	28
その他	-	16
特別利益合計	989	67
特別損失		
固定資産処分損	³ 186	³ 40
店舗閉鎖損失	⁴ 232	-
その他	39	-
特別損失合計	457	40
税金等調整前中間純利益	2,305	11,318
法人税、住民税及び事業税	648	3,561
法人税等調整額	122	78
法人税等合計	771	3,640
中間純利益	1,534	7,678
非支配株主に帰属する中間純利益	3	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,530	7,678

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純利益	1,534	7,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	18
退職給付に係る調整額	46	41
その他の包括利益合計	55	60
中間包括利益	1,590	7,739
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,586	7,738
非支配株主に係る中間包括利益	3	0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	34,743	14	48,528
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,172		2,172
親会社株主に帰属する中間純利益			1,530		1,530
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	1	642	0	641
当中間期末残高	6,975	6,824	34,101	14	47,887

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48	9,376	1,427	7,997	28	56,554
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,172
親会社株主に帰属する中間純利益						1,530
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	-	46	55	0	56
当中間期変動額合計	8	-	46	55	0	585
当中間期末残高	56	9,376	1,380	8,052	29	55,969

当中間連結会計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	39,280	15	53,066
会計方針の変更による累積的影響額			73		73
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,975	6,825	39,206	15	52,993
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,353		3,353
親会社株主に帰属する中間純利益			7,678		7,678
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	4,324	0	4,324
当中間期末残高	6,975	6,825	43,531	15	57,317

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	92	9,376	1,270	8,197	25	61,288
会計方針の変更による累積的影響額						73
会計方針の変更を反映した当期首残高	92	9,376	1,270	8,197	25	61,215
当中間期変動額						
剰余金の配当						3,353
親会社株主に帰属する中間純利益						7,678
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	-	41	60	0	61
当中間期変動額合計	18	-	41	60	0	4,385
当中間期末残高	110	9,376	1,229	8,257	25	65,600

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,305	11,318
減価償却費	5,056	4,322
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	235	105
賞与引当金の増減額（は減少）	-	5,373
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	73	379
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	28
受取利息及び受取配当金	37	29
支払利息	173	126
投資有価証券売却損益（は益）	-	28
有形固定資産除売却損益（は益）	803	17
売上債権の増減額（は増加）	3,024	255
棚卸資産の増減額（は増加）	16,724	2,228
その他の流動資産の増減額（は増加）	909	177
仕入債務の増減額（は減少）	15,758	4,084
未払消費税等の増減額（は減少）	3,319	7,053
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,805	7,267
その他	22	408
小計	10,246	13,119
利息及び配当金の受取額	37	29
利息の支払額	170	129
法人税等の支払額	1,780	3,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,333	9,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,246	1,466
有形固定資産の売却による収入	1,784	25
無形固定資産の取得による支出	124	109
投資有価証券の売却による収入	10	40
差入保証金の差入による支出	58	36
差入保証金の回収による収入	186	289
その他	50	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,497	1,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	7,293	5,740
社債の償還による支出	105	-
配当金の支払額	2,172	3,353
その他	32	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,603	9,124
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,232	945
現金及び現金同等物の期首残高	7,058	15,564
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,290	14,619

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(主要な連結子会社名)

ヤナセバイエルンモーターズ(株)

ヤナセオートモーティブ(株)

(株)ヤナセオートシステムズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)コミネ

(株)ヤナセエキスパートサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

棚卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品: 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品: 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における見込利用可能期間）

契約関連無形資産 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計期間の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。なお、前連結会計年度においては、従業員に対する賞与を未払費用として流動負債の「その他」に含めて計上しておりましたが、賞与支給制度を改定したことに伴い、当中間連結会計期間は支給額が確定していないため、流動負債の「賞与引当金」として計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間要支給額を計上しております。なお、当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債務、予定取引

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約及び特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新車、中古車の販売については、従来は、車両登録日時点で収益を認識しておりましたが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更し、当社によって装着される付属品取引については、顧客への引き渡し時点において収益を認識することとしています。また、仕入先メーカーから受領する当社の取引実績に応じたインセンティブについて、従来は、一律「売上」として計上しておりましたが、その性質に沿って、「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の減額として計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、売上高は9,244百万円、売上原価は8,166百万円、販売費及び一般管理費は1,067百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益は11百万円それぞれ減少しております。1株当たり情報に与える影響は、軽微であります。また、当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は73百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要するかと考えられますが、当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社グループでは、繰延税金資産、固定資産の減損会計及び棚卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当中間連結会計期間末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社グループの経営成績及び財務状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
	49,964百万円	51,776百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
商品	6,568百万円	9,757百万円
車両運搬具	7,217	4,910
計	13,785	14,668

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
買掛金	7,225百万円	10,733百万円
未払金	8,720	5,701
計	15,945	16,434

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び手当	9,809百万円	9,921百万円
賞与引当金繰入額	-	4,408
退職給付費用	1,445	1,437
役員退職慰労引当金繰入額	52	15
減価償却費	4,945	4,110
貸倒引当金繰入額	1	4

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	967百万円	- 百万円
建物及び構築物	19	21
機械装置及び運搬具	2	2
工具、器具及び備品	0	0
計	989	23

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	171百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	4	11
その他	10	3
計	186	40

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
撤去費用	232百万円	- 百万円
計	232	-

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式	23,374	200	-	23,574
合計	23,374	200	-	23,574

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	2,172	46	2020年3月31日	2020年6月11日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式	23,974	200	-	24,174
合計	23,974	200	-	24,174

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	3,353	71	2021年3月31日	2021年6月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,831百万円	1,363百万円
預け金	7,458	13,255
現金及び現金同等物	9,290	14,619

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券(*3)	303	303	-
資産計	303	303	-
長期借入金(*1)	32,870	32,877	7
負債計	32,870	32,877	7
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,199

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

(*4) 注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(*5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
其他有価証券（*3）	330	330	-
資産計	330	330	-
長期借入金（*1）	27,130	27,162	32
負債計	27,130	27,162	32
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

区分	当中間連結会計期間（百万円）
非上場株式	1,186

（*4）注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

（*5）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 其他有価証券	330	-	-	330
資産計	330	-	-	330

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	27,162	-	27,162
負債計	-	27,162	-	27,162

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	303	170	132
	(2) 債券	-	-	-
	小計	303	170	132
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		303	170	132

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	330	170	159
	(2) 債券	-	-	-
	小計	330	170	159
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		330	170	159

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	650	650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	430	250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	276百万円	732百万円
見積りの変更による増加額(注)	500	-
時の経過による調整額	3	2
資産除去債務の履行による減少額	48	8
中間期末(期末)残高	732	726

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる増減額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	135,388
中古車	44,796
サービス	39,114
その他	3,397
顧客との契約から生じる収益	222,698

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,959
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,219
契約負債(期首残高)	5,109
契約負債(期末残高)	6,410

契約負債は主に車両販売にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	32.40円	162.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,530	7,678
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,530	7,678
普通株式の期中平均株式数 (千株)	47,236	47,235

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,296.97円	1,388.24円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	61,288	65,600
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	25	25
(うち非支配株主持分) (百万円)	(25)	(25)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	61,263	65,574
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	47,236	47,235

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302	386
売掛金	17,643	19,240
棚卸資産	¹ 20,942	¹ 16,089
預け金	13,946	13,253
その他	3,844	6,256
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	56,649	55,197
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	26,833	27,577
車両運搬具（純額）	¹ 15,677	¹ 14,650
土地	67,726	67,726
その他（純額）	5,290	4,753
有形固定資産合計	115,528	114,707
無形固定資産	1,526	1,542
投資その他の資産		
繰延税金資産	10,205	10,177
その他	11,997	9,362
貸倒引当金	470	349
投資その他の資産合計	21,732	19,190
固定資産合計	138,787	135,441
資産合計	195,437	190,638
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,111	1,191
買掛金	¹ 24,884	¹ 30,869
1年内返済予定の長期借入金	11,480	11,240
リース債務	45	44
未払金	¹ 14,436	¹ 10,941
未払法人税等	2,866	2,840
賞与引当金	-	4,213
その他	21,860	³ 12,539
流動負債合計	76,684	73,879
固定負債		
長期借入金	21,390	15,890
リース債務	161	147
退職給付引当金	31,597	31,740
役員退職慰労引当金	385	-
資産除去債務	732	726
その他	5,855	6,225
固定負債合計	60,123	54,729
負債合計	136,807	128,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,113	3,064
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	20,035	23,466
利益剰余金合計	35,379	38,760
自己株式	15	15
株主資本合計	49,163	52,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	108
土地再評価差額金	9,376	9,376
評価・換算差額等合計	9,466	9,484
純資産合計	58,629	62,028
負債純資産合計	195,437	190,638

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	172,758	183,831
売上原価	144,756	149,415
売上総利益	28,002	34,415
販売費及び一般管理費	27,497	26,337
営業利益	504	8,078
営業外収益	1 2,081	1 2,695
営業外費用	2 448	2 220
経常利益	2,137	10,553
特別利益	4 1,197	4 66
特別損失	447	22
税引前中間純利益	2,887	10,597
法人税、住民税及び事業税	384	2,721
法人税等調整額	106	27
法人税等合計	490	2,748
中間純利益	2,397	7,848

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金	別途積立金					繰越利益剰余金			
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,971	12,000	15,756	30,957
当中間期変動額									
剰余金の配当								2,172	2,172
中間純利益								2,397	2,397
固定資産圧縮積立金の取崩						60		60	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	60	-	285	224
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,910	12,000	16,041	31,182

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	14	44,741	46	9,376	9,422	54,164
当中間期変動額						
剰余金の配当		2,172				2,172
中間純利益		2,397				2,397
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			8	-	8	8
当中間期変動額合計	0	224	8	-	8	233
当中間期末残高	14	44,966	55	9,376	9,431	54,397

当中間会計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,113	12,000	20,035	35,379
会計方針の変更による累積的影響額								66	66
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,113	12,000	19,969	35,313
当中間期変動額									
会社分割による減少			1,047	1,047					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,047	1,047				1,047	1,047
剰余金の配当								3,353	3,353
中間純利益								7,848	7,848
固定資産圧縮積立金の取崩						49		49	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	49	-	3,497	3,447
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,064	12,000	23,466	38,760

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15	49,163	89	9,376	9,466	58,629
会計方針の変更による累積的影響額		66				66
会計方針の変更を反映した当期首残高	15	49,096	89	9,376	9,466	58,562
当中間期変動額						
会社分割による減少		1,047				1,047
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
剰余金の配当		3,353				3,353
中間純利益		7,848				7,848
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			18	-	18	18
当中間期変動額合計	0	3,447	18	-	18	3,465
当中間期末残高	15	52,544	108	9,376	9,484	62,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法(金利スワップの特例処理を除く)

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における見込利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数(12～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。なお、前事業年度においては、従業員に対する賞与を未払費用として流動負債の「その他」に含めて計上しておりましたが、賞与支給制度を改定したことに伴い、当中間会計期間は支給額が確定していないため、流動負債の「賞与引当金」として計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新車、中古車の販売については、従来は、車両登録日時点で収益を認識しておりましたが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更し、当社によって装着される付属品取引については、顧客への引き渡し時点において収益を認識することとしています。また、仕入先メーカーから受領する当社の取引実績に応じたインセンティブについて、従来は、一律「売上」として計上しておりましたが、その性質に沿って、「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の減額として計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、売上高は7,132百万円、売上原価は6,372百万円、販売費及び一般管理費は745百万円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は15百万円、それぞれ減少しております。1株当たり情報に与える影響は、軽微であります。また、当中間会計期間の期首の純資産に累積的

影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は66百万円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要すると思われますが、当社の業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社では、繰延税金資産、固定資産の減損及び棚卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当中間会計期間末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社の経営成績及び財務状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
商品	4,824百万円	8,113百万円
車両運搬具	7,217	4,910
計	12,041	13,024

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
買掛金	5,306百万円	8,925百万円
未払金	8,720	5,701
計	14,026	14,626

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
ヤナセパリエルンモーターズ(株)	1,688百万円	876百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	1,953	1,511
その他	1,106	1,329
計	4,748	3,717

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	44百万円	31百万円
受取配当金	1,311	1,820
受取賃貸料	497	506

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	181百万円	150百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	4,745百万円	3,891百万円
無形固定資産	77	86

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地売却益	967百万円	- 百万円
抱合株式消滅差益	209	-

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,093百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 4,093百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称：ブランドスクエア事業

事業の内容：自動車の販売（中古車）、自動車部品・付属品の販売、自動車の修理・整備、自動車保険の代理店業務等

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社であるヤナセブランドスクエア株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

ヤナセブランドスクエア株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社が運営する5店舗の店舗運営に係る事業をヤナセブランドスクエア株式会社に分割して承継させることにより、新車付随の中古車事業から脱却し、他社の中古車専門店と競合していくために、より専門性の高い競争力を持った組織、中古車専業としての意識の早期転換を図ってまいります。これにより、当社は従来のお客さまに加え新たな顧客層に向けて、各種ブランドの良質な中古車をより広くお届けしていきます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第149期）（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

株 式 会 社 ヤ ナ セ

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅沼 淳
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

株 式 会 社 ヤ ナ セ

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅沼 淳
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。